

令和4年6月15日  
岩沼市総務部総務課

## 入札、見積徴取及び契約書類関係における市長名の取扱いについて

入札書、見積書及び契約書等にご記入していただく市長名は、下記のとおりとなりますのでお知らせします。

### 記

- 入札書、見積書及び辞退届に市長名を記入する場合
  - ・令和4年6月22日までに提出する書類は「菊地 啓夫」を記入
  - ・令和4年6月23日以降に提出する書類は「佐藤 淳一」を記入
  
- 契約書、請書及び契約に係る書類に市長名を記入する場合（変更契約も含む）
  - ・令和4年6月22日までに契約締結される場合は「菊地 啓夫」を記入
  - ・令和4年6月23日以降に契約締結される場合は「佐藤 淳一」を記入
  
- その他注意事項
  - ・現在契約締結中の契約書及び請書の市長名の表記を変更する必要はありません。
  - ・令和4年6月22日までに執行される入札及び見積徴取において、市長名を「佐藤 淳一」と記入して提出した場合は無効となります。
  - ・令和4年6月23日以降に執行される入札及び見積徴取において、市長名を「菊地 啓夫」と記入して提出した場合は無効となります。
  - ・市ホームページ上で公表している入札書、見積書及び契約書等の市長名が入った書類は、令和4年6月23日に更新予定です。事前に各種様式をダウンロード等されている方は、特にご注意ください。また、市長名が記入されている書類を作成する際は、市長名に誤りがないかを確認願います。